

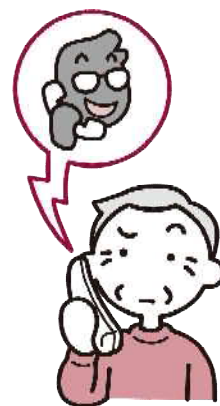
# 注意・警戒情報

ウソの説明による勧誘を受け、通信回線を契約！  
解約を申し出ると高額な解約料を請求された！

自宅を訪問した事業者から「現在使用中の通信回線が使用できなくなるので切替が必要」との説明を受け、契約を交わした。ところが工事終了後にそのような事実がないことがわかり、事業者に解約を申し出たところ、高額な解約料を請求された。どうすればいいか。

## アドバイス

「現在使用中の通信回線が使用できなくなる」「現在の利用料金より安くなるので切替えた方がお得」との勧誘を受けて契約。工事終了後、切替前の事業者を確認してウソの勧誘と気がついた。解約を申し出たところ、事前に説明を受けていない高額な解約料を請求されたという相談が消費生活センターに寄せられています。



「マンションの管理会社」「回線事業者の点検」と称して、消費者宅に訪問するといった手口も見受けられます。不審な説明だと思ったら相手にせず、すぐ話を打ち切りましょう。またこのような事業者と契約を交わす前に、管理会社または現在使用中の回線事業者を確認を取ることにも一法です。

不意打ち的な勧誘を受けても、このような通信回線契約は、特定商取引法の適用がなく、クーリング・オフ規定の適用を受けられません。勧誘されてもすぐに事業者に返事をせず、契約内容等をきちんと確認してから返事をしてください。

新たに契約を交わした事業者が解約に応じない、または契約時に説明がなかった高額な違約金の請求を受けた等のトラブル発生時には、身近な消費生活相談窓口へご相談・情報提供ください。

消費生活相談は

消費者ホットライン



ゼロ・ゴ-・サ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！

0570-064-370

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

# 消費者力アップ！ 出前講座やセミナーのお知らせ

県内で活動する団体の方々が、出前講座やセミナーを開催します！寸劇やクイズを交えながら、「消費者被害」や「くらしのお金」について楽しく学べる講座が盛りだくさんです！地域の皆さまや、お友達と一緒に参加してみませんか？  
ここで紹介する事業は、神奈川県「消費者力アップ！県民提案事業」として実施される事業です。

## 神奈川県民の安全と安心を確保するための生活設計・防衛講座

皆さんの生活や将来の安全・安心を目指し、ライフプランやくらしの経済に関するセミナーを開催します。

実施団体	(一社)かながわFP生活相談センター
内容	第1回 8月30日(土) 13:30～15:30 「金融商品にだまされないための心得」 第2回 9月6日(土) 13:30～15:30 「国際分散投資について」 第3回 9月13日(土) 13:30～15:30 「NISAの基本とその活用法」
場所	藤沢商工会館ミナパーク(藤沢市藤沢607-1)
申込・問合せ	メール:officeamino@ybb.ne.jp / FAX:0466-86-2077

## 出前講座

紙芝居やクイズ、寸劇を利用した、楽しく！わかりやすく！学べる出前講座です。ご希望の講座内容・日時・場所で実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

実施団体	内容	申込・問合せ
消費者問題に取り組む「Cの会」	悪質商法被害 未然防止 (クイズ・寸劇など)	メール:cnokai@LIVE.jp FAX:045-312-1862 かながわ県民センター レターケース 124
(公社)日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会 東日本支部		電話:090-4754-1754(担当:小林)
横浜市消費生活応援隊		電話:090-6029-8903 FAX:045-831-5223
Safety Kids いずみ	子どもの事故予防 (かみしばい)	メール:info@safetykids-izumi.jp

## その他にも...

今後続々開催予定です！各講座の詳細や申込・問合せについては、県のホームページをご覧ください。

実施団体	内容(予定)
NPO法人FPネットワーク神奈川	知って備える！くらしのお金セミナー
小さなクローバーの会	行政書士がお手伝い エンディングノート活用講座
神奈川県消費者団体連絡会/ NPO法人 神奈川県消費者の会連絡会	消費者リーダー養成講座
(一社)スマート・ウィメンズ・コミュニティ	環境負荷の少ない食材を使ったレシピ開発講座



各講座の詳細は、県のホームページでご覧いただけます。

**事業内容紹介 「平成26年度消費者力アップ！県民提案事業」のページ**

(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370220/p814993.html>)

困った時は、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう



神奈川県

県民局くらし県民部消費生活課相談第二グループ

(かながわの消費生活のページ) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100548/>

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506